



聞こえが気になる65歳以上の方へ

補聴器の購入費を助成します



お住まいの市町で開催される対象講座(難聴と補聴器に関する講座)を受講し、
医療機関で補聴器の使用が必要と診断された方に、補聴器の購入費を助成します。

● 聞こえが気になったら

加齢に伴う難聴は、認知症の危険因子の一つとされています。
また、聞こえづらさによって、家族や友人との会話や外出の機会が減るおそれがあります。
難聴は、本人が気付かないうちに進行することがあり、正しい知識を得て、早めに耳鼻咽喉科を受診し、医師の診断を受けたうえで、聞こえの状態に応じた補聴器を適切に使うことが大切です。

● 助成の対象となる方

次のすべてに当てはまる方が対象です。

- ☑ 香川県内に住所を有する**65歳以上**の方(令和8年度中に65歳に達する方を含みます。)
- ☑ お住まいの市町で開催される**本事業の対象講座(難聴と補聴器に関する講座)**を受講した方
- ☑ 耳鼻咽喉科を受診し、**補聴器の使用が必要である旨の医師意見書の交付**を受けた方
- ☑ 身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない方

● 助成額

補聴器の購入費の1/2 (上限3万円)

(例) 5万円の補聴器の場合、助成額は2万5千円。10万円の補聴器を購入した場合、助成額は3万円。

・助成対象となるのは、**県の交付決定後に、「認定補聴器専門店」または「認定補聴器技能者が常駐する販売店」**で購入した、**管理医療機器である補聴器**です。助成は1回限りです。

※県の交付決定前に購入した補聴器は、助成の対象外です。

・診察料・検査料などの受診に要する費用、修理費、付属品のみの購入費は、助成の対象外です。

● お問い合わせ先

◎本事業に関するお問い合わせ

香川県 健康福祉部 健康政策課 TEL:087-832-3271

香川県 補聴器購入費助成



○市町の受付窓口、本事業の対象となる講座に関するお問い合わせ

〒769-2395 さぬき市寒川町石田東甲935番地1

さぬき市地域包括支援センター TEL: :0879-26-9931

- ・手続きの詳細は、右のQRコードから、県ホームページでご確認ください。
- ・県ホームページでは、各市町における対象講座の実施時期や担当課のほか、制度に関する資料、耳鼻咽喉科や補聴器販売店の一覧などを掲載しています。



●助成手続きの流れ

① 市町で開催される対象講座を受講し、聞こえの簡易検査を受ける。



- ・お住まいの市町で開催される**本事業の対象講座(※)**を受講してください。
- ・県が派遣する言語聴覚士等が、難聴と補聴器について講義し、聞こえの簡易検査を実施します。
- ・簡易検査の結果、難聴の可能性が高い方には、耳鼻咽喉科の受診をお勧めします。

=====
さぬき市における、本事業の対象講座は、下記の日程で開催します。

第1回 7月30日(木) 13:30~15:00 会場:志度公民館

第2回 7月31日(金) 13:30~15:00 会場:寒川庁舎

※申込先: さぬき市地域包括支援センター 電話(0879-26-9931)まで
=====

② 簡易検査の結果に応じて、耳鼻咽喉科を受診する。



- ・耳鼻咽喉科を受診し、補聴器が必要かどうか、医師に相談してください。
- ・補聴器が必要と認められた場合、医師意見書(様式第1号)の作成を依頼してください。

③ 認定補聴器販売店等で補聴器を選定し、見積書を作成してもらう。



- ・「認定補聴器専門店」または「認定補聴器技能者が常駐する販売店」で、医師意見書を提示し、補聴器の相談・選定を行ってください。対象店舗は県ホームページでご確認ください。
- ・補聴器を選定後、見積書の作成を依頼してください。(金額や型番が確認できるもの)

④ お住まいの市町の担当課を通じて、県に交付申請する。

【申請期限】令和9年2月5日(金) 市町に必着



- ・交付申請書(様式第2号)を作成し、医師意見書と補聴器の見積書の写しを添付のうえ、お住まいの市町の担当課に提出してください。担当課は県ホームページでご確認ください。

⑤ 交付決定通知書が届いてから、補聴器を購入する。

- ・県で申請書を確認後、3週間程度で交付決定通知書を自宅に郵送します。
- ・交付決定通知書が届いてから、見積書を作成した補聴器販売店で補聴器を購入してください。
※交付決定前に購入した補聴器は、助成の対象外です。

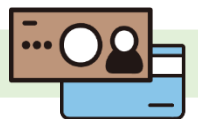
⑥ お住まいの市町の担当課を通じて、県に交付請求する。

【請求期限】令和9年3月10日(水) 市町に必着



- ・交付請求書(様式第5号)を作成し、補聴器の領収書など必要な書類を添付のうえ、お住まいの市町の担当課に提出してください。

⑦ 県から助成金を振り込みます。



- ・県で請求書を確認後、1か月程度で助成金を申請者の口座に振り込みます。
- ・県から、補聴器の使用状況に関するアンケートを郵送しますので、回答にご協力ください。
- ・購入後も、補聴器販売店での定期的な調整を行いましょ。